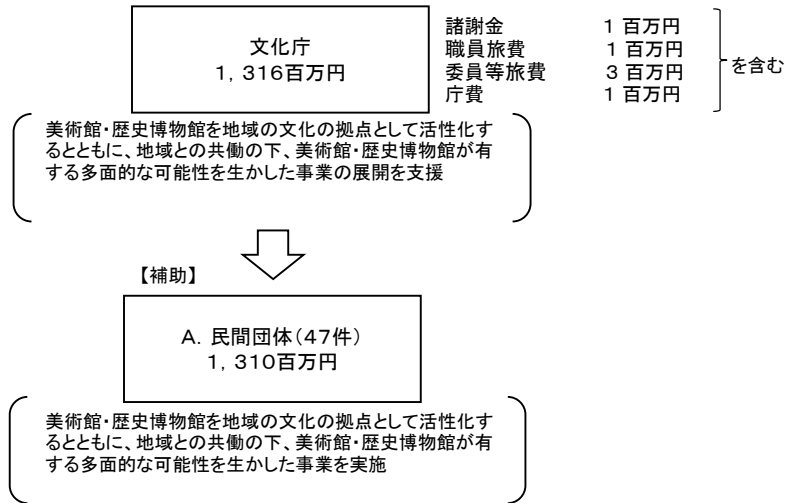


平成24年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	地域と共働した美術館・歴史博物館 創造活動支援事業		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	文化財部美術学芸課		美術学芸課長 江崎典宏		
会計区分	一般会計		施策名	XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化芸術振興基本法 第14条、第15条、第26 条、第32条第1項		関係する計画、 通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	美術館・歴史博物館の機能・役割は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても積極的に活用ができ、地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーション、感性教育、地域ブランドづくりの場としても極めて重要なものである。地域ひいては我が国全体の活力の向上のため、美術館・歴史博物館を地域の文化の拠点として活性化するとともに、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業の展開を支援する。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	上記の目的を達成するため、次の事項に資する取組を行う団体に対して支援を行う。 ①外国人の誘引と国際交流の推進 ②自立的な地域づくりの推進 ③グローバル人材の育成や社会人の学び直しの推進 ④異分野との融合や世界への文化力発信							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計					1,316	
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	美術館・歴史博物館を地域の文化の拠点として活性化するとともに、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした取組の促進を図るものである。		成果実績	—	—	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助事業実施件数		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	※25年度の活動見込である。 (47)
単位当たり コスト	27,880(千円/件)		算出根拠	文化芸術振興費補助金の要求額(1,310,360千円) /補助事業実施件数(47件)				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	文化芸術振興費補助金	—	1,310 百万円					
	諸謝金	—	1 百万円					
	職員旅費	—	1 百万円					
	委員等旅費	—	3 百万円					
	庁費	—	1 百万円					
	計	—	1,316 百万円					要求額のうち重点要求1,316百万円

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	文化芸術振興基本法に掲げる「地域における文化芸術の振興」「国際交流等の推進」「美術館・博物館、図書館等の充実」等の趣旨を踏まえた事業であり、国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	採択に当たっては、外部有識者による審査会議により競争性を確保する予定である。費目、使途は事業目的に真に必要なものを予算計上しており、対象経費は補助要項等で厳格に定める予定である。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国の施策として、美術館・歴史博物館を地域の文化の拠点として活性化するとともに、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした取組の促進を図るため、必要な経費を支援するものであり、実効性の高い手段となっている。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館・歴史博物館の機能・役割は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても積極的に活用ができ、地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーション、感性教育、地域ブランドづくりの場としても極めて重要なものである。本事業は、地域ひいては我が国全体の活力の向上のため、美術館・歴史博物館を地域の文化の拠点として活性化するとともに、地域との共働の下、美術館・歴史博物館が有する多面的な可能性を生かした事業の展開を支援するものである。 ・文化芸術振興基本法に掲げる「地域における文化芸術の振興」「国際交流等の推進」「美術館・博物館、図書館等の充実」等の趣旨を踏まえた事業であり、国が実施すべき事業である。 ・採択に当たっては、外部有識者による審査会議により競争性を確保する予定である。 ・費目、使途は事業目的に真に必要なものを予算計上しており、対象経費は補助要項等で厳格に定める予定である。 		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>本事業は、定性的な内容ではあるが成果目標が立てられ、事業効果についても適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることから、当省の事業として実施することが必要と認められる。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記入したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.民間団体			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	@27.88百万円×47団体	1,310			
計		1,310	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0